

## 平成24年4月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、平成24年4月26日、午後1時10分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 5月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 平成24年度教育委員会事業部目標について  
報告第5号 平成23年度中学校卒業生進路状況について<非公開>  
報告第6号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

#### 4 議 事

- 議事第1号 平成24年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	清 水 進
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰	平出博物館館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	青 木 実	男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター一次 長(図書館長)	伊 東 直 登	総務課長	石 川 忍
市民活動支援課長	小 澤 和 江		

○ 事務局出席者

教育企画係長

上 條 史 生

## 1 開会

**小澤委員長** こんにちは。ただいまから4月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

新年度でありますので、一言ごあいさつを申し上げます。今年度、事務局内人事異動を拝見しますと部内異動が多く、安定した体制のもと新年度がスタートしたと推察いたします。教育長さんを中心に部長さん、センター長さん、各課長さん方で脇をきっちり固められ、施策の推進に当たられますことを願います。教育は性格上信頼関係の上に成り立つ面が大きいので、各方面との連絡、調整、連携が必要不可欠であります。声なき声に耳を傾けていく、またフットワークにすぐれた教育委員会、そして事務局でありたいと思います。教育委員会の守備範囲は非常に広いわけであり、施策面を見ると継続、拡大、新規の区分けがありますけれども、特に拡大、新規が多いように見受けられます。これは教育再生の確かな歩み、具現のあらわれと私は理解しております。関係方面に感謝の思いでいっぱいあります。

また、世の中の動きに対応するための事業も動き出す予定であります。例えばキャリア教育推進協議会の設置、それが1つでありましょう。市民総ぐるみで子育てに当たろうとする姿勢を構築できるものと考えます。これは教育再生の検証、発展、進化につながるものと期待しております。加えて、教育委員会と首長部局との関係がことさらに全国的に話題となっております。過日は長野県版も報道されました。市町村にあってもやがてはその風が及んでくると予想されます。本日市長さんとの懇話会が開催されます。忌憚のない懇話会にしたいと願います。

先日開催されました行政連絡会の後、情報交換会を持ちましたけれども、そこでの話題を1つ紹介してまとめにかえたいと思います。ある学校にコイを飼っている池があった。久しくその池にはコイがいなかった。それを寂しく感じた区長さんは自前でコイを十数匹購入し、そのコイをだれもない早朝にそっと放した。しかも鳥、サギでしょうか、鳥のえじきにならないようにと池に網をかぶせてきた。こんなような内容でありました。このように多くの学校、あるいは施設では、当事者知らずのうちに地域から無償の奉仕を受けている現実があります。改めて地域あつての学校、あるいは施設を思い知らされました。そして自分の過去を振り返った時に、多くの無礼や失礼を重ねてきた恐れを感じ、身を小さくしてお聞きしていた次第であります。この情報交換会の締めくくりとして、思いは見えないけれども思いやりはだれの目にも見える。思いやりであふれる地域にしよう。そんな思いでみんなして結びあつた次第であります。

以上、新年度に当たってのごあいさつを申し上げました。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** では次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に内容を御確認していただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

## 3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長のほうから総括的にお願いいたします。

**御子柴教育長** 学校関係ですけれども、順調にスタートしているというふうに思います。何校か回らせていただいて感じたことをちょっとお話してみたいと思うんですけども、まず学校には桜が似合うなということを感じまして、多くの学校に古い大きな桜の木がありまして、ちょうど回らせてもらった時に満開の状態。その桜の木も非常に古木で、木を見ればその歴史がわかるということが言われるわけですけれども、100年以上にわたるような学校の歴史を感じてまいりました。校舎内に入ると本当に子供たちがいるのかなというようなくらい静かな、ちょうど授業中の学校。また、ちょうど休み時間になって移動して、にぎやかに先生方のところに寄って行ったり、子供たち同士で話したりしている様子なども見させてもらいました。掲示板を見ると、この時期らしく新しい掲示に変わっているところが多く、また校長先生の最初の理念と言いますか、講話の内容が貼り出されている学校が多くありました。そんなところにも大変新鮮味を感じてまいりました。また、きょう行ったところでは、早くも読書ボランティアの方が学校に入られていて、ボランティアの読み聞かせの後の打ち合わせをしているというような状況も見られて、今、委員長さんのお話ではないんですが、見えないところでいろいろな方々に支えられて学校教育が成り立っているんだなど。言葉には家庭、地域との連携ということを使うんですけども、そんなところにも感じてまいりました。

また、この時期らしく学校での活動の様子が新聞、テレビ等で報じられているということもあり、子供たちが、上級生が下級生に教えてやる場面だとかが出ていたところがありましたし、また、きょうもまた、これも偶然に交通安全教室というものをやっている学校もございました。伸び伸びと明るく育ってほしいなということを感じてまいりました。

中学校では修学旅行が行われている学校が多く、また家庭訪問中の学校がちょうど今週多くございました。小学校では早くも遠足、または早いところでは運動会への準備、2校ほど春の運動会をやっているところもありまして、そんな計画を立てているということもお聞きしてまいりました。

4月17日には全国学力テストが行われて、新聞等で見ますと県内では、583校中510校の参加ということですし、塩尻市では全部の学校が参加をして予定どおり終わりました。これに関して、教育センターの先生とも話していて感じたことなんですけど、ことし、高校入試の問題で非常に難解な問題が出たというようなことがちょっと話題になったわけですが、特に学力テストのB問題を中心として日常生活に密着した、または知識偏重でないような問題を市としても全校に取り組んでもらいたいという、そんなことがあらわれていて、必ずしも入試の難解さだけが話題にでなくて、B問題のような問題に対応して、思考、考え方、判断力等を向けていくことが大事だなということを改めて感じたわけでありまして。

また、学校はほぼ順調にスタートしたというふうに感じますが、中間教室のほうを見ますと、小学校は昨年度全員の子供が学校に戻り、その子供たちの学校での様子を見せていただきました。したがって小学校の中間教室、ゼロ人のスタートでございます。中間教室担当の先生は、毎日、その子供たちがどんな様子か学校を回って声をかけ、学習の様子を自然な形で観察していただいております。中学校のほうは市内2人、市外からも2人を受け入れていますので、計4人のスタートでした。指導員の先生と一緒に和やかに学習している姿が印象的でありました。また様子を見ながら学校に戻れる子供は、戻って行くということになるのかなと思いますし、例年、スタート時に少なくとも時間の経過とともに少しずつふえてくるということがございますので、学校と教育委員会の連携をとりながら十分な支援をしていきたいと思っております。そういった意味で教育センターの先生方、またコーディネーターが、精力的に学校を回ったり、連携をとって進めておりますので、継続してやっていきたいと思っております。

また、塩嶺体験学習の家での宿泊合宿が両小野中学校ですけれども、行われてということもきのうからきょうにかけてありました。

全く別のことなんですけれども、塩尻市がお世話になってきた方、お二人がお亡くなりになったということがございました。一人は歌人の武川忠一先生、4月1日、短歌フォーラムあるいは短歌大学で大変塩尻のためにお力をいただいた方であります。また、平出遺跡の整備委員長をお務めいただきまして、大変お世話になった戸沢充則先生が4月9日にお亡くなりになりました。改めて御冥福をお祈りしたいというように思っております。

雑駁ですけれども報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**小澤委員長** この際であります、報告に対して御質問等ございましたら、委員のほうからお願いします。

先日、中学校の高ボッチ教室のほうへ顔を出して来ました。その際、高校へ行った子供たち、5人かな、県立高校へ1人、あと私立高校へ進んだ子供たちの様子が話題になりまして、どの子もしっかり学校になじんで元気でやっているようであります。部活にも入ったということでもあります。

**石井委員** 教育長さん、学校のほうの見回りをしていただいたわけですが、交通安全の教室はみんなお済みでしょうかね。

**御子柴教育長** 今、計画的にやっております、全部は済んでいないんですけれども、かなり進んで来ているように思います。また、市から御存じの交通指導員が来て、きょうは桔梗小だったんですけれどもやっております、交通安全の指導はきっちりと予定していきたいというふうに考えております。

**石井委員** 集団で登下校するところに、そこへ車が突っ込むってというようなことで、大惨事になるというようなケースが非常に多いんで、地域によっては、道が狭くて歩道が確保できないというような状態があって、私は安協で立ってますと、まだ子供たちが右見て左見て、右見て手を挙げて横断するっていうようなことが、十分に行われていないような状態があったものですから、やはり交通安全ということに対しては、きちんと学んでもらいたいというふうに思います。

**御子柴教育長** 改めてきちんと指導するようにしていきたいというふうに思います。1つの例ですけれども学校、ちょうど1年生が帰って来るところ、学校で指導をして親御さんが迎えに来ていて、そこへ渡す時の1年生の先生が注意事項を言ってきちんと親御さんにお渡しして、そして帰って行くところを見まして、丁寧に指導をしているなということを感じましたが、丁寧にし過ぎるということはありませんので、改めてきちんとやるように指示していきたい思います。

**石井委員** はい、ありがとうございます。

**渡辺職務代理人** それに関連していいですかね。私も諏訪倉庫のところをよく通るんですけども、広陵中学の生徒たち、歩道のないあの狭いところをかなり危険な状態で歩いているんです。多分、塩尻市内でもリスクの高い道路というのは幾つかあると思うんです。PTAでも多分話題として出ると思うんですけど、教育委員会だけではどうにもならない部分ですよ。市の中でそういう道路に関しては、ほかの管轄する部署との連携だとか、そういうものは今どうなっているんでしょうか。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** 通学路の安全につきましては、PTAのほうからも毎年要望が上がってきております。通学路の歩道の確保ですとか、あるいはカーブミラーですとか、それから防犯灯ですとか、さまざまなものがありますけれども、そういったものはPTAからまず地区のほうに申し出いただきまして、地区要望として行政のほうに上げていただくように指導をいただいております。行政連絡長会議の折につきましても、地区からの要望、さまざまなものがございますけれども、ぜひPTAの皆さんとの連携を図った上で集約した形で行政のほうに上げていただき、内容によって建設事業部のほうに行くものもありますれば、協働企画部のほうに行くものもあるというようなことで、振り分けをさせていただいて対応をしているという状況であります。

**渡辺職務代理人** 窓口は教育委員会なんですかね。地区要望だから違うのかしら。ほかのところは窓口になるんですかね。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** 区長さんからの直接の窓口につきましては、協働企画部の地域づくり課が窓口になります。その都度、PTAのほうからも教育委員会に直接相談がある場合がありますけれども、そうした場合につきましても、私どもと地域づくり課のほうで連携をして対応しております。

**石井委員** その点ですね、今、簡単に歩道をつくろうというようなことでもって青く塗ったりなんかしてますよね。それがですね、要するに右側通行であるけれども左側を通らなきゃいけないとかってというような構造になってるところがあるわけですね。その場合に、例えば事故があった時に、完全に歩道であるというふうに示してあるならば、左側を通過してもいいのかどうかと。そこら辺が疑問に感じているんですけども、要するに道路交通法でいくともう絶対に右側通行というふうなことになるって、左側を通過して車にはねられたり何かしてもあれなんですけども、そこら辺の考え方は、警察とはどういうぐあいに話ができているのかなと。だから必ず右側を通過して行っても、帰りには今度は左側になっちゃって、そこを通過して来る。その場合に本当に歩道としてきちんと道路法でもって認めているのかどうかってということが心配なんですけどね。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** 道路幅員がない中での歩道を確保しなければいけないという状況下にあると思いますので、そういった形での歩道の形にせざるを得ないというふうに私は思いますけれども、所管につきましては都市づくり課だというふうに思いますので、その点につきましては、どういう連携、どういう調整をしているのか、また改めて確認をさせていただきたいと思います。

**石井委員** そうですね、大事なことだと思いますので、お願いします。

**小澤委員長** 各学校では通学路を学校に届ける、保護者のほうから通学路を届けるようなシステムになっているんです。そうした場合に、今、石井委員が言ったように法規上で言えば右側通行を旨とするわけでありましてけれども、より安全だという観点に立った時に、左側通行をせざるを得ない場合ってのは、多々あるんです。そういう場合には、超法規的な措置として左側でも通行とし、赤線でしっかり学校に届けるということになってはいるんです。

**石井委員** それはいいけども。というのは警察でもってそれをね、認めてくれてるんならそれはいいかもしれんけども、もし何かあった場合に、今度は裁判になった場合には、そこら辺はどういうぐあいに判断されるかってことが心配ですね。集団で歩く場合には、そういうぐあいに指導してますので、指導した者が悪くなっちゃうこともあり得るんじゃないかと。そこら辺をきちんとしていただきたいなというふうに思います。

**小澤委員長** 安全確保については、慎重な態度で臨みたいと思います。ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

## ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** では報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから3ページまでです。委員の皆さん、見ていただいて御意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか。私のほうから1つお願いします。ふくしまキッズに関してであります。本当に寒い中であつたらうと思います。私自身参加できなく、申しわけなく思うわけであります。拝見いたしますと、多くの方がボランティアとして参加してくださっている。この参加状況に対して本当に感謝であります。1年生から6年生まで32人が信州の地に、この塩尻の地に來られて、地域の子供と交流する中で心温まるような場面というのは、きっとあつたと思うんです。そこら辺を紹介していただきたいなと思うことがひとつと、もうひとつは、今日本中が一番関心事の原子力発電所、このことがきっと話題になつたらうと思うんですけれども、地元の子供たち、その原子力発電にか

かわることについてどんな学習をしたのか、そこら辺お話していただければありがたいなと思います。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** ふくしまキッズでありますけれども、参加された福島県の子供たちの感想、非常に塩尻の対応につきまして好評でありまして、それは各施設が連携をして体験学習がバラエティーに富んでたということもありますけれども、何と言っても地元の皆さんを中心とした、おもてなしの心に直接触れて感動したというような感想文をいただいております。特に福島の子供たちは外で遊ぶ際にも制限されておりますので、桔梗小や西小の子供たちと体育館で思いつき跳び回ってゲームをしたというような体験につきましては、これまでの福島県内の中ではなかなかできなかったことだということで、相当ストレスみたいなものが発散され元気をもらったというような感想を言うておられました。

市内の子供たちとの交流につきましては、思いつきゲーム遊びをして楽しんだということでもありますけれども、その前に開智小の6年生との交流を総合文化センターで行いました。開智小の子供たちは、福島の子供たちに何かをしてあげたいということで、義援金を送ったわけでもありますけれども、その義援金も親からももらったお金ではなくて自分たちで稼いだと言いますか、空き缶を売ったり、資源物の収集をしたりして、自分たちで集めたお金を義援金として福島の子供たちに送ったという経過があったようでございます。そうした長野県の小学生の皆さんの真心、思いやりに福島の子供たちは触れて、大変感動したというようなお話を聞いております。

**御子柴教育長** 補足です。

**小澤委員長** はい、お願いします。

**御子柴教育長** 私が感じたことで補足みたいな形ですが、塩嶺体験学習の家ちょっとした広場があるんですけども、そこへ出てきた時に福島の子供たちがあっちこっちを思いつき走り回るのですね。非常に印象的だったんですね。聞けば、福島では表へ出て自由に遊ぶということなかなかできない、制限されているってことで、そのことを考えると、思いつき外で走り回れるということが、大変うれしかったのではないかなというふうに思いました。

また、今、課長のほうから話がありましたように、桔梗小とそれから西小の子供たちに、歩ける範囲の子供たちをということで応募したところ、当初予定したよりも多く、ここにありますように63人ですか、倍も近い子供たちが集まってくれて、そしてゲームをしたり走り回ったりして交流ができたということを思いました。

それから食べ物の件なんですけれども、ボランティアの方々に協力していただいて安全安心な食べ物ということで、子供たち喜んでと言いますか、食べる姿が大変印象的だった。さらにボランティアの方が多く、グループをつくって行動したり、ゲームしたりするわけですけども、ボランティアの方と非常に仲良くなってつながって、ボランティアの方と同等であったり、あるいは助言をされて一緒に遊ぶというようなことが、これもまた大変印象的だったなど、そんなことを感じました。

特に原子力発電ということについて、特別取り立てて議論するとか、そういうことはなかったんですけども、随所にそういうものを感じることが、今の外で走り回るとようなこともそうなので、多分話はそうなんですけども、そんなことを感じました。以上です。

**小澤委員長** はい、ありがとうございました。

## ○報告第2号 5月の行事予定等について

**小澤委員長** 報告第2号、5月の行事予定に入ります。資料の4ページであります。これもざっと目で追って見ていただいて、お気づきの点があったら御指摘をお願いします。

**渡辺職務代理者** 学校訪問って6月から入るんですか、大体。

**御子柴教育長** ことは昨年と変わって後期と言いますか、秋のほうに塩尻側が回るってことで、松本側が前半と入れかわっております。よろしくをお願いします。

**小澤委員長** このことは後の協議会のほうで発表がありますね。

**御子柴教育長** はい。

**小澤委員長** 定例教育委員会は5月24日の木曜日であります。午後1時15分からです。

**上條教育企画係長** 定例教育委員会の開始時刻につきまして、変更をお願いしたいものでございます。市民交流センターからこちらにまいる職員もいるということでございまして、全庁的に移動時間を考慮して、午後の会議が午後1時15分からという統一事項が示されましたことから、年度当初、定例教育委員会の開始時刻を午後1時10分というふうに確認をさせていただいてきたところですけれども、次回5月定例教育委員会以降、午後1時15分から開催をするように変更をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**小澤委員長** はい、御確認ください。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 次、報告第3号、後援・共催についてであります。5ページから7ページ。御質問等ございますでしょうか。

なしということで次に進みたいと思います。

### ○報告第4号 平成24年度教育委員会事業部目標について

**小澤委員長** 報告第4号、平成24年度教育委員会事業部目標についてであります。本日配付されたものです。各部の事業部目標につきまして、各部長さんから御説明をお願いいたします。市民交流センターからお願いします。

**伊東市民交流センター次長（図書館長）** 資料の順で、よろしくをお願いします。きょうはセンター長が所用でこの場へ出席できておりません。よろしくをお願いします。

ミッションの1つ目としまして、市民交流センターを活用した交流と人づくりの場の提供、市民の自主的で多様な活動の支援というようなことで目標を据えてございます。

重点事業としましては、1つはセンターの管理事業、安全で安心な管理を行いたいということで、通常のコスト、その他もろもろすべて含むわけですが、1億3,000万円ほどの予算を計上させていただいてございます。

もう1つは、2番目、交流企画事業ということで、あそこへまだまだ足を運んでいただきたい方たちが大勢いると考えておりますので、年間の来場者数を60万人という目標を据えまして、さまざまな講座、講演会等を他部局との連携をもとにして開催していきたいというような内容でございます。

ミッションの2番目としましては、市民活動の支援ということになりますが、NPO、市民各団体等のために、新しい公共の時代に対応する協働のまちづくりを目指して、多様で主体的な市民活動を支援していきたいということで、内容としましては、市民活動コーディネーターによる活動支援、それから公益性の高い市民活動に対しての補助金を含む支援というような形で考えておりますが、その利用者人数、1,500人を人数上の目標として据えさせていただいてございます。

ミッションの3番目ですが、支援の必要な未就園児家庭のために、子育て不安の軽減や、子どもの健全な育ちと地域の子育て力の育成を目指して幅広い支援を行っていきたいということで、2つ

の事業、1つは子育て支援センターの事業になりますし、もう1つはこども広場の事業ということになります。目標としましては支援センター側はプレイルーム、北部も含めてですが、年間の利用者数として2万5,000人。それからこども広場につきまして、年間利用者数として5万人というような数値を掲げさせていただいてございます。

めくっていただきまして、ミッションの4番目、図書館を中心にした部分ですが、気軽に利用でき、さまざまな需要に応えられる多機能型の図書館を目指して、読書による人づくり、それから生活や仕事等の課題解決に役立つ情報収集、提供という内容で考えてございます。

重点事業としまして1つ目は、図書館サービス提供事業ということですが、具体的には幅広く多様な資料収集とその活用ということになります。事業費として盛り込んであるのは、その購入費に当たる部分の事業費になります。目標としましては、それに基づくレファレンス数として年間1,000件の相談、調査等を受け付けるというようなことを目標にさせていただきました。

2番目の『これからの図書館像』推進事業につきましては、予算の時にちょっと説明いたしましたが、『これからの図書館像』という文科省から出ている報告書に基づいた課題解決型の図書館を目指すということで盛りさせていただいてございますが、今朝ですか、「本の寺子屋」事業のことが新聞に載っておりましたが、これを柱に事業推進をしていきたいというふうにうたわせていただきました。なお、「本の寺子屋」事業につきましては、昨日、市長会見にあわせて発表させていただいたのが、今日のその他で、この場で改めて報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

**小澤委員長** はい、ありがとうございます。市民交流センターの事業について御質問等ございますでしょうか。1年間、この事業目標と推進、進捗状況については随時話題となりますけれども、きょうのところはどうでしょう。お願いします。

よろしいですか。それでは、こども教育部お願いします。

**小島こども教育部長** 次のページをお願いいたします。こども教育部ですけれども、最初のミッション1でございますが、「生きる力」の育成、それから知・徳・体のバランスのとれた市民を育てるというものでございまして、体験学習などとともに特色ある学校教育を推進したいと考えてます。学力の向上もございまして、きめ細かな学習支援体制を充実しながら学ぶ力を育てまいります。

主な事業1でございますけれども、体験学習（こども未来塾）の推進事業でございます。塩嶺体験学習の家を活用いたしまして「こども未来塾」を開講します。この中ではリーダー研修、通学合宿、あるいは小学校の体験学習などの合宿等を通じまして実施するわけでございますけれども、先ほど教育長のお話にもございましたとおり、きのうからきょうにかけて両小野中学校が現在実施をしているところでございます。また体験学習のプログラム、これは地域の人と物の資源を活用したいものでございますけれども、コーディネート業務を委託することにさせていただきました。この中で学習メニュー、これらを開発して利用の促進を図ってまいります。

2点目でございますが、中学校30人規模学級の拡大事業でございます。既に平成23年度から中学校、取り組んでいるところでございますけれども、今年度は2学年まで対象を拡大してまいりたいというものでございまして、対象校としては、塩尻中学校、丘中学校、広陵中学校に導入してまいります。

3点目の学力向上のためのリサーチ事業でございますけれども、先ほども教育長から話があったところですが、抽出方式の全国学力学習状況調査でございましたけれども、本市におきましてはすべての小中学校で実施したところでございます。採点等の分析を通じまして、授業改善に役立てる考えでございますし、そういった学力向上のためのPDCAサイクル、これの定着を進めてまいります。現在は4月17日に実施しておりますので、採点、分析作業を業者をお願いをしているところでございます。

4点目、5点目の事業につきましては、新規の事業でございますが、4番目の図書館システム導入事業、こちらにつきましては貸出返却、あるいは蔵書管理、そういった作業を効率的に行いまし



て利用の拡大を図り、生徒の調べ学習に役立てたいというものでございます。10月までには、システムの運営ができるように準備を進める考えでおります。

5番目の学校給食への木曾漆器塗り箸の導入でございます。現在は檜川小中学校で使用しているところでございますけれども、すべての小中学校に拡大いたしまして、ふるさとへの誇り、愛着心などを醸成してまいります。

2番目のミッションでございますが、個々の状況に応じた相談・指導の充実、これによりまして学校不適応対策を推進するものでございます。きめ細かな対応によりまして効果を上げているところでございますけれども、次の2つの事業を掲げまして不登校ゼロを目指して進めてまいります。

1番目ですが「笑顔で登校」推進事業、こちらは個別の課題に沿った支援のほか、そちらに掲げてございますがQ-Uアンケートを2回に拡大してまいりますし、子と親の心の相談員、これを新たに配置してまいります。また、ミッションに1でも掲げました宿泊体験学習、こちらの中でも取り組んでまいりたいと考えてございます。

2番目は相談体制充実・強化ということでございまして、効果を上げております学校支援コーディネーターのほか、教育センター、あるいは中間教室、これらとの連携を強化しながら一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。

一番下のミッション3でございますが、安全・安心な保育園や学校施設、これらの整備を推進するものでございます。次のページをお願いいたします。1から5番の事業、施設整備関係の事業でございますので、いずれも新規の事業ということになります。

1点目は学校施設非構造部材、これの耐震化推進事業ということでございまして、学校や体育館の中で高さ5メートル以上を想定しておりますけれども、そちらの天井材、あるいは照明器具、これらの非構造部材の落下防止等の耐震化を進めるものでございます。全小中学校を対象に5月から調査に入りまして、8月くらいからは改修設計を進めてまいりたいというものでございます。

それから2番目でございますが、給食食材の放射線対策ということで、現在、大分声も少なくなっておりますけれども、保護者からはやっぱり食材に関する放射線量の不安が寄せられております。きめ細かに確認をいたしまして、安心できる学校給食を提供したいというものでございます。

それから3番目は広陵中学校の大規模改修事業でございますが、先ほどの30人規模学級の拡大にあわせまして校舎の大規模改修、それから教室、さらに職員室も増設いたしますし、トイレ改修、太陽光発電、これらの設置も実施してまいります。

4番目は両小野中学校に関する部分でございますけれども、校舎棟の耐震改修事業を実施するものでございます。

最後の5番目、学校給食会計の公会計化ということでございまして、学校ごとに給食会計を持って処理をしているところでございますけれども、既に御案内のとおり未納者への対応とかですね、大分事務負担がふえております。これらを解消して学校、先生方本来の子供の指導にですね、当たっていただくようにしたいというふうに願うものでございまして、システム化をして市の会計、いわゆる市役所の一般会計の中で給食の食材を購入して実施してまいりたいというものでございます。来年度からの予定でございまして、今年度内にシステムを配置してまいりたいという予定でございまして。

それからミッションの4番でございますが、保護者の社会参加、それと育児の両立支援というもののほか、そのほかの家庭の負担も軽減してまいりますし、地域ぐるみで子育てを支援する体制をつくっていききたいというものでございます。

1点目は長時間保育事業でございまして、北小野保育園で長時間保育を実施しますので、これで市内全園で長時間保育が実施されることとなります。

それから2点目の病児・病後児保育事業でございますけれども、おおむね小学校3年生まで病気、あるいは病気の回復期のお子さんをお預かりするものでございまして、現在は桔梗ヶ原病院に業務を委託して実施をしているものでございます。

3点目、児童館・児童クラブ運営事業でございますが、日中、保護者が不在になる家庭の子供たちを児童クラブでお預かりするものでございます。

その下4番の片丘児童館整備事業でございますけれども、同様に現在片丘児童クラブは農業倉庫

の転用した建物を使用しております。大変居住性の悪い施設になっておりまして、片丘小学校の中に児童館を整備するという事で、主に夏休みに工事を進めまして、夏休み後には使えるようにしたいというものでございます。

一番下は民間保育所の運営費、これを国の基準に基づいて負担していくというものでございまして、市のほうでもいわゆる保育料の軽減部分がございますね、国の基準からは多少そちらのほうに支援が厚くなるわけでございますけれども、市と同じ基準で実施していくという事です。

右側の5ページでございますが、ミッションの5、こちらでは全ての児童生徒へきめ細かな相談支援体制、これを充実してまいりますし、特別支援教育を進めます。義務教育の9か年で一貫した教育をあわせて進めるものでございます。

1点目の元気っ子応援事業ですけれども、平成18年から取り組んでおりますが、すべての子供たちの健やかな成長を願って、継続した支援を進めるものでございます。

2つ目がまなびサポート事業、こちらは下に中点で示してございますけれども、特別支援講師は12人から13人に、支援介助員につきましては5人から倍増の10人に拡大するものでございます。

一番下、3番目の小中一貫教育につきましては、両中での実施から2年目を迎えるわけでございますけれども、義務教育9か年、これを系統的に見据えまして実施しているところでございます。さらに地域の教育力ってということで大変熱心に御協力いただいておりますので、それらを含めて一貫教育を進めてまいりますものでございます。

最後のミッション6につきましては、子供たちの基本的な生活習慣、これの定着、あるいは虐待防止、さらには家庭教育機能の充実、こういった支援を進めるものでございまして、青少年の育成も加えて実施してまいります。

最初の家庭教育の支援の中では、基本的な生活習慣の定着でございまして、「早ね、早おき、朝ごはん、どくしょ」、これを引き続き実施してまいるということでございます。かなり定着を見ておりますので、継続することでさらに拡大をしたいというもので、5月中旬と言いますが5月19日に啓発イベントを開催いたします。

それから、2点目の豊かな心を育む市民のつどいでございますけれども、一番下でございますが、9月15日レザンホールにおきまして講演会を予定しております。

最後の3番、これは新規事業でございますけれども、子育てと教育を考える首長の会、これが塩尻市長加盟しておりまして、説明欄の一番下でございますが約20の市の市長さんが会員になっておられます。その中では、持ち回りでそれぞれ毎年開催しているわけですが、ことしで5回目というふうになります。子育てと教育政策について情報交換と研究協議、これを行うものでございまして、こういった全国レベルと言ってもいいと思います。要は全国を挙げて首長が集まってこうした機会を持ちますので、そういう中で地方からもそういった教育に関する発信をしてまいりたいというものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** はい、ありがとうございました。こども教育部に対しての御質問等ございますでしょうか。

**田中委員** 2点あります。まず最初にミッション1の4番の図書館システム導入事業についてお伺いいたします。こちらのほうに貸出返却や蔵書管理を効率的に行うとありますが、現在、主に貸出返却の仕事については、小学校においては図書委員の子供たちがやっているわけなんですけれども、これについて、このシステムは子供たちでも扱えるようなシステムになっていくのでしょうか。それとも今までのように子供たちが手で記帳したものを、図書館の先生がこのシステムに入力していくような形になるのでしょうか。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** これはパソコンを使ったシステムでありますので、図書の貸出返却、あるいは管理につきましては、図書館の司書の先生の業務になろうかと思っております。

**田中委員** もう1点なんですけれども、ミッション5のところの2のまなびサポート事業です。これの事業目的ですとか、概要について確認したいところなんですけれども、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習環境を提供するという事なんですけれども、これがひいては児童生徒への平等な学習機会の保障をしていくということになるということを確認したいと思います。去年、この事業についてある学校の校長先生から、一人の児童・生徒に一人の職員が当たるということが、公平性という観点から、市民の理解が得られないのではないかというようなお話が出ました。私は、個々に応じた支援というのは、支援・介助することによって一緒のスタートラインに立つことができる、環境を整える、すなわち平等な学習機会を整えることによって一人一人の努力が、生かされると思っています。ここのところは一人一人の教育的ニーズに応じたということのほかに、それがひいては児童生徒への平等な学習機会を保障するという事になるという目的を確認していただきたいと思います。

**小島こども教育部長** おっしゃるとおりだと思っています。私どももそういった部分では、とにかく機会はですね、きちんと確保して公平な教育を進めるのは大原則というふうに考えていますので。また、校長先生方にもですね、意味合いをお話してまいりたいというふうに考えております。お願いします。

**田中委員** お願いします。

**小澤委員長** それでは次に進みます。生涯学習部、お願いします。

**加藤生涯学習部長** お願いします。生涯学習部、6ページでございます。ミッションの1といたしまして、市民のために安全で安心な生涯学習の場の提供、また、市民が自主的な学習活動ができる環境を目指した学習施設の整備改善、また、公民館活動の活性化支援をするということでございます。

2つの具体的重点目標がございます。1つ目といたしましては、総合文化センターの講堂の音響施設の改修を行ってまいる予定でございます。これにつきましては、築、大分年数が経ってきている講堂の音響施設が老朽化しているということでございまして、これの改善、また新たにプロジェクターをその講堂に設置して利便の向上を図ってまいりたいというものでございます。

また、2つ目の目標、重点事業名でございますけれども、公民館運営事業についてでございます。これにつきましては、それぞれ今、各10地区分館等々で230講座開催しておりますけれども、市民の皆様豊かな生活のできるような生涯学習のそれぞれの学習機会の提供を図ってまいるものでございます。

ミッション2つ目でございますけれども、芸術文化の拠点施設の充実、また地域文化、芸術文化の振興を目指して、地域文化の情報発信、地域文化の学習や発表の場の提供を図ってまいるという部分でございます。本市につきましては、今年度、26回目を短歌フォーラム迎えるわけでございますけれども、1つの区切りとしまして、四半世紀の25回記念の記念書籍として、それぞれ選者の選評を加えた作品集を出版社から出版していくという、1つの大きな目玉を持っております。これにつきましては、出版社から出版します。全国へ配本するという考え方でございまして、「短歌のまち塩尻」を全国へ発信してまいるということでございます。

2つ目の重点事業名でございますけれども、レザンホールのはやり音響改修ということでございます。レザンホールの大・中ホール音響の改修を、平成25年1月から2月に行ってまいりたいという部分でございます。また、安全確保の面で非常用の電池が大分老朽化してきていると、停電等に対応できないという部分がございます。この部分で安全確保のために非常用電池の交換を、今年度できるだけ早い時期に、7月には設置、また改修をしてまいりたいというものでございます。

3つ目でございますけれども、今年度行います第26回の全国短歌フォーラム in 塩尻の開催、一般の部につきましては9月29日開催、また学生の部につきましては12月1日開催の予定でございます。目標的には、投稿数、一般から3,500首の投稿を目指してまいりたいという部分でございます。25回よりまた、より一層拡大してまいりたいという部分でございます。

4つ目でございますけれども、昨年、小口益一氏からの版画の作品が、おおむね500点になるかと思われましても、これが寄贈を当市にされたということでございまして、まだこれから作品がそろってくるわけでございますけれども、今、御遺族のほうで作品番号から作品の整理をしていただきながら、行っているという部分でございます。これにつきましては、今後、この施設、総合文化センター、また社会教育関連施設等で公開を行っていくということでございまして、それぞれここに記載させていただいておりますが、市民芸術祭から学校展示等々含めてですね、10回くらいは市民の皆さんにこういうものを提供して御鑑賞いただきたいということで、今後行ってまいりたいという部分でございます。

また、ミッションの3つ目でございますけれども、歴史的遺産を後世に守り伝えながら、地域づくりの一つの資産として地域の活性化を目指してまいると。また、市内の文化財の保護と、重要文化財また重伝建地区等の保存・活用をしてまいるということでございまして、次のページになりますけれども、3つの大きな事業名を掲げさせていただいております。

1つ目としては、重伝建の修理・修景事業の費用の助成ということでございまして、御存じのとおり、奈良井宿また木曾平沢地区の重伝建にかかわる部分のそれぞれ、奈良井については修理2件、修景1件、木曾平沢につきましては修理3件、修景1件の目標を持って事業の推進をして、観光的な資源も含めて資源化を図ってまいりたいというものでございます。

また、2つ目でございますけれども、重伝建の木曾平沢地区の防災施設の整備推進ということでございます。これにつきましては、木造家屋が大変多いというようなまちでございまして、消火栓の設置、また行いながら、住民の安全確保を図ってまいりたいと。あわせて文化財の保全を図ってまいるということでございまして、本年度実施設計をしてまいり考える考えでございます。

また、伝統的な建造物の調査の実施ということでございまして、一部報道等もされているところでございますけれども、本市を代表する歴史的な建造物である本棟づくりが市内に点在しておるわけでございますが、より多くのものが今、平出地区を中心にまだ現在残っておることがございます。市内の類例調査とともに、ここの文化的な価値を位置づけをしながら、平出、この9月には竣工を迎える平出史跡公園との相乗効果を含めながらですね、この事業を展開してまいるということでございまして、本年度調査を行いながら、平成25年にはまた調査報告の発刊をしてまいりたいということで考えております。

ミッションの4つ目でございますけれども、スポーツに親しみ健康体力づくりを推進することができる環境を目指して、市民みな1スポーツの普及と推進を図ってまいりながら、体育施設の利用度、利用の利便性の向上を図ってまいりたいということでございます。

1つ目といたしましては、昨年の12月議会で論議されたところでございますけれども、新体育館の基本的な考え方についての調査を行っていくという部分でございます。市民アンケートの結果を踏まえながら今後行われていく第5次の総合計画の作成過程においての協議・検討を深めるために、機能や規模等に関する基本的な調査を実施してまいり予定でございます。

また、2つ目としましては、学校グラウンド夜間照明の整備ということでございまして、本年度につきましては、東小学校の校庭の夜間照明を改修してまいるということでございまして、1年おきにそれぞれ市内を改修しております。

また、3つ目の柱でございますけれども、塩尻ぶどうの郷ロードレースの開催ということでござ

います。10月14日開催ということでございまして、目標数値2,000人、参加人数2,000人を目指しながら、男女別、年代別4コースによって開催するものでございます。これには、あわせて塩尻の物産であるブドウ、漆器などの販売またPRを行いながら塩尻の魅力の発信を実施しているものでございまして、成果が大変上がっている事業でございます。

ミッションの5つ目でございますけれども、市民一人一人の個性と能力を尊重して、お互いの人権を認め合う思いやりあふれた社会の実現を目指した、市民、地域、企業などの協働した人権意識の向上を図っていく事業として、男女共同参画を進めるというものでございまして、人権教育の推進、また男女共同参画の啓発事業、この2本を柱にして事業を推進してまいっているものでございます。人権教育の推進につきましては人権学習会の開催、人権意識を高める事業の開催、それぞれ企業、人権、同和等々含めて、ここに記載の事業を行うものでございまして、それぞれの学習会等への参加者数につきましては、1,920名、前年より上回る数字を目標としてまいりたいというものでございます。

男女共同参画にかかわる部分につきましては、市民との協働によりまして講演会、また地区での学習会の開催等を行いながら、男女共同参画の啓発を行っていくものでございまして、それぞれ男女共同参画推進交流会を6月に開催する予定でありますし、また、男女共同参画の推進会議を10月に開催するというようなことを含めまして、年間通じて参加者数については650名の参加を目標としてまいりたいということで、男女共同参画、人権にかかわる事業の推進を図ってまいっているものでございます。

また、ページをおめくりいただきまして8ページでございますけれども、ミッション6でございます。先ほども若干お話させていただきましたが、平出遺跡公園、また平出博物館の周辺の歴史的遺産の環境整備と情報発信により、その魅力を高めながら利活用を図ってまいりたいというものでございます。

この中では、1つ目から4つ目までございますが、平出遺跡公園の利用促進ということでございます。9月9日に、ひらいで遺跡まつりと竣工式を開催していくということでございまして、竣工記念行事としまして企画展等々を行ってまいっている計画がございます。この7月から9月まで、竣工式にあわせて事前のPRを行っていくと。また、ここには記載してございませんけれども、金環日食が近いうちに、来月でございます。この場をですね、平出遺跡、この場をやはり歴史的な部分がございますので、やはり観察の場としても行いながら、ここでもイベントを組んでいきたいというような部分で今、具体的に計画を進めているところでございます。

また、2つ目でございますけれども、平出遺跡公園整備の事業報告書の刊行ということでございまして、長年にわたる遺跡、また整備を行ってきた調査報告書の整備編の刊行をこの12月には行ってまいりたいというものでございます。

また、3つ目でございますけれども、埋蔵文化財保護のための調査という部分でございまして、開発事業地における記録保存、また、吉田地区で計画されておりますコミュニティ施設の体育館、防災施設ですね、これにかかわる史跡調査等を行ってまいっている予算でございます。

また、平出博物館の部分につきましては、耐震化がなされていないということでございまして、大分古い建物であるということで、来館者また市民の安全・安心を確保するために、耐震診断を今年度行ってまいりたいということで、事業展開を図ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。生涯学習部について御意見、御質問等ございましたらお願いします。

**田中委員** ミッション2の1のところなんですけれども、毎回短歌フォーラムで選者の先生方が、塩尻市やその周辺のところからこれだけまとまった秀歌が出てくるということは、なかなかないとい

うようなことをおっしゃっています。一方で、一般の部へ投稿する方の年齢がだんだん上がっているということも聞いております。学生は学生の部があって、そこから育って行って一般の部へも投稿していただきたいわけですが、全国に発信というだけでなく、そういうような歌よみの多い、作歌の盛んな地域であるということを塩尻市内にも発信していかれると、また短歌つくってみようかなと思われる方がふえていくと思いますので、そのような視点もお願いいたします。

**小澤委員長** 要望ですね。

**加藤生涯学習部長** 要望として、そのように努めてまいりますので、よろしくお願いします。

**小澤委員長** それでは、よろしいでしょうか。

昨年の秋以来、各委員会において学習を積み重ねてきたものが、こうやってまた改めて整理されて大変見やすいわけであります。きのうですね、片丘地区で議員懇談会があったんです。議会報告会。その席で、教育関係のことも多く出されまして、例えば片丘の児童館、進捗状況はどうなっているのか、それから、照明器具がいくら訴えても何もやってくれないんじゃないかとか。あるいは、通学路の問題どうなっているんだ。実際には、これやってるんです。ということで、教育委員会の事業内容が市民にわかっていただけていない現状があるなということを感じたわけであります。この教育内容の事業名、あるいは進捗状況、スケジュールですね、これを市民が目につれるのはいつなんですか。

**小島子ども教育部長** 広く目につれるという意味ではですね、市の広報で出すわけなんですけれども、実はページ数がそこまで割けない状況でして、各部の主なところを220字くらいにまとめろっていう内容です。したがって、広報のほうではですね、主要な、本当に主な事業は紹介できますけれども、方向性のみ御紹介させていただいて、内容的にはやはりホームページの中でぜひごらんいただくというふうなことになるかと思えます。

**小澤委員長** 市民に情報が届かないとか、市民と教育委員会が乖離しているぞというようなことがささやかれていることから、そこら辺を改善する一助として、もっと早く情報を流したほうが好ましいと思いましたので、よろしくお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。次に進みたいと思います。

#### ○報告第5号 平成23年度中学校卒業生進路状況について <非公開>

**小澤委員長** 報告第5号、平成23年度中学校卒業生進路状況についてであります。本日、マル秘として配付されております。なお、本件及び報告第6号、議事第1号までは非公開としたいわけでありますけれども、よろしいでしょうか。

そうさせていただきます。それでは、ただいまから非公開といたします。

#### ○報告第6号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>

### 4 議事

#### ○議事第1号 平成24年度塩尻市奨学生の選考について <非公開>

### 5 その他

**小澤委員長** それでは、よろしいでしょうか。本日予定された案件はすべて終了いたしました。事務局のほうで、ほかにありますでしょうか。それでは、お願いします。

**伊東市民交流センター次長（図書館長）** それでは済みません。先ほど事業目標の中で少し触れました事業、本の寺子屋について説明させていただきたいと思えます。

事業名は、「信州しおじり本の寺子屋」という事業として立ち上げようとしております。趣旨のところの2段目、3行目ですが、原型は地域の人々の生涯学習と出版業界人の研修の場として、1995年に今井書店グループという鳥取県米子市にある書店グループが開設した「本の学校」というものがありまして、小説家等の著者、出版社、書店関係、図書館関係のそれなりの活動をしている皆さんにとっては、一つの山と言いますか、有名な場所です。で、有名な取り組みです。本の学校という名前を、この会長さんからも一時期使ってもいいくらいのエールを送られていたんですが、ちょっと、あまりに大きなブランドですので、私ども、信州は寺子屋が全国的に見ても多かったというような歴史を踏まえて、本の寺子屋という名前でスタートさせようとしております。

米子の事業も、趣旨の部分が、今回の場合もとても大切に、下から5行目のところですが、活字離れと言われる昨今の状況に対して、著者、出版社、書店、図書館の4者が連携して本の魅力を発信し、出版文化の未来に寄与するために図書館を本の寺子屋とし、読者も含めてここに集う人々の知恵の交流を促すことで、地方発の文化の創造と発信に挑戦したいというような趣旨を書いておりますが、本の学校の創立の趣旨とほとんど変わらない趣旨です。

現実的は、この4者がなければ出版というのは成り立たないので、相互に成り立っているようなふうに見えているんですが、実際は、書店と図書館というのはとても仲が悪いところなんだというふう言い切るところもありますし、ある著者にとっては、図書館などなくてもいいとかですね、そういうようなことをおっしゃってしまうところもあるわけです。活字離れという現状に対してですね、そういう内輪もめみたいなことをやっているのではなくて、この4者がそれぞれ横の立場を見ながら連携し、出版文化というものを塩尻発で行ってみたいと。今井書店は書店ですので、書店員の研修の場を開設していき、この趣旨に到達しようとしているわけで、現在も続いています。塩尻市は図書館がやろうとしてますので、図書館の目線で、図書館職員が実力をつけることでこういう趣旨を達成していききたいというような趣旨を持っております。

今お配りしてありますこの資料は、6月中旬にリーフレットして発行したいと思っているものの原稿状態です。企画書というよりは原稿状態で、今、お手元にございますので、まず趣旨があり、それから、そのページの一番下のところに、開講に寄せてということで4者の方からエールの文章をいただきたいということで、お願いを今しておりますが、それぞれ今言いました4つの代表ということで、辻井喬さん、セゾングループのトップをされた堤清二さんのペンネームですが、財界それから小説界等に顔の利く方を今回お願いすることができまして、その方。それから、永井さんという方は、今言いました本の学校の会長さんです。それから、熊沢さんは、塩尻ゆかりの筑摩書房の現社長さん。常世田さんは、日本図書館協会の理事であり、図書館の聖地であります浦安図書館の館長をされていた方ということで、それぞれの立場の日本を代表する方々にエールを送っていたく形で、事業展開にスタートしていききたいというようなことでございます。

めくっていただいて、科目ということで書いてございますが、学校の開校になりますので、1年間の、次から次へと事業を展開するというやり方は今までもやっていたことですが、そうでなくて、1つの学校形式で1年間のシラバスを公開すると。どういう事業をやりますよということを、少なくとも県下に発信して、県下のさまざまな立場の方に参加していただけるような流れをつくりたいと。その中身は、ちょっと見ていただきたいんですが、7月29日が開校式、これ、えんぱーくの2周年記念です。29日に佐高信さん、評論家の佐高さん、それから翌月には、絵本作家のさいとうしのぶさん、10月へ行きますと色川大吉さん、1月へ行きますと谷川俊太郎さんというようなですね、ちょっと普通に呼ぼうとしても呼べないような方を、1年目にお招きすることができるようになっております。そのほか、今飛ばしました間に来るのは、図書館の職員がさまざまなところでさまざまなスキル、障害者サービスであったり、経営論であったり、ビジネス支援であったりと

というようなことで力をつけるための、あるいは、図書館にももちろん関心のある市民の皆さんにも参加していただけるというような事業を、毎月定例的に開催したいというような組み立てを、今さまざまな講師の方をお願いしているところで、6月のリーフレットには、これよりもちょっと講師の皆さんも入り込んで、厚みをまして発表できるかなというふうに考えております。それに並行して、図書館内で企画展を行いたい。これは、原画展とか書簡展とか装丁展とか。これもやはりいろんな切り口で行いたい、そんな内容です。

平成25年以降の予定講師、既にもうお願いできている講師の皆さんで、これも次年度以降も私も続けていきますという意味表示であると同時に、そういう皆さんが来るんだということでの魅力発信をしていきたいなというようなことで、全面的に発表していきたいということでもって考えております。

ということで、昨日発表させていただきまして、7月にもできるように進めておりますので、きょう報告させていただきました。よろしく願いいたします。

**小澤委員長** はい、ありがとうございます。けさも、市民タイムスのトップ記事に載っていて、市民も相当関心高く、この事業に参加してくれるものと思います。委員の皆さんの御感想はどうでしょうか。

講演の中身のほうも大人向けだけじゃなくて、子供向けもちゃんと入っております。3のさいとうしのぶさん、谷川俊太郎さん、大井むつみさん、バランスよく配置されているなとうれしく思います。大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点ありますか。お願いします。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** ちょっと資料はございませんけども、先ほど5月の予定の中でも、5月の21日に金環日食がございます。次回の教育委員会ですと終わってしまっていますので、ここでちょっと若干、すべてがまとまっているわけではございませんが、御報告させていただきたいと思います。

きのうのNHKのニュースで、イブニング信州で金環日食の準備講座ということで流れたわけですが、現在、公民館、中央公民館で先般21日の土曜日に講座をやりました。そのほかに、市内の地区公民館4カ所で準備講座を開催するようになっております。それから、21日の日の金環日食の当日につきましては、二、三開催できない地区もございますが、ほとんどの地区で公民館を中心として、朝7時30分前後にちょうど金環日食が1分程度見られるということで、開催をする予定で現在進んでおります。ほとんどのところが、学校との連携で開催できるように進めております。

長野高専の先生のほうからも、ここ塩尻が金環日食の北限に当たるということで、実際北限なのかどうか、要は、見えたのか、金環になったからならないかということを観測して報告してほしいというようなお話もございまして、現在、調査表をつくって、来た人にそれを、見えた見えないということで確認をして、集めてまた報告するという取り組みをする予定で現在進めておりますので、もし、また何かの機会に開催場所はお知らせしたいと思っておりますので、近くの場所で一緒に観察していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。事務局からは以上ですか。

**上條教育企画係長** 今後の日程について事務連絡をさせていただきます。この後、午後4時から市長との懇談を予定しておりますけれども、一たん教育長室のほうで協議会を開かせていただきまして、午後4時につなげたいと思います。部課長さん方におかれましては、本日、会議資料の中の事業部目標の資料を、懇談の資料として使いますので、それをお持ちになって、午後3時50分ごろにはこちらに御集合いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



また、本日配付されました資料のうち、非公開のマル秘がついた紙につきましては回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**小澤委員長** 委員の皆さんから、よろしいでしょうか。

## 6 閉会

**小澤委員長** それでは、定例教育委員会を閉じます。ありがとうございました。

○ 午後2時55分に閉会する。

以上